合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十一日

掲載頁　五十七頁（号外第一八一号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年九月七日

東京都世田谷区砧三丁目三一番一六号

（甲）サンキ化工株式会社

代表取締役　木曽　一彦

東京都世田谷区砧三丁目三一番一六号

（乙）福富化学有限会社

取締役　木曽　一彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月七日

東京都杉並区阿佐谷南一丁目四七番一七号

阿佐谷キック・オフオフィス事務室8

ハウスリンクス合同会社

代表社員　西田伸太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月十日であり、株主総会の決議は、平成二十七年八月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年九月七日

福島県二本松市永田一丁目二五七番地

有限会社根本機工

代表取締役　根本　義栄

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千四百万円、資本準備金の額を一千九百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十七年十月十五日であり、株主総会の決議は平成二十七年九月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年九月七日

香川県仲多度郡多度津町大字道福寺三七七番地一

有限会社森末商店

代表取締役　森末　智也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年九月七日

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号新宿アイランドタワー六階

プロパティエージェント株式会社

代表取締役社長　中西　聖

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月三十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年九月七日

愛知県瀬戸市東松山町五番地

運河倉庫株式会社

代表取締役　武田　史郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月七日

仙台市若林区卸町三丁目六番地の五

株式会社寺岡システム

代表取締役　長沢　善光

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月七日

東京都港区新橋六丁目一九番一五号

株式会社東京美術倶楽部

代表取締役社長　三谷　忠彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月七日

愛知県瀬戸市東松山町五番地

運河倉庫株式会社

代表取締役　武田　史郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月七日

大阪市淀川区新高二丁目一番七号

大和特殊硝子株式会社

代表取締役　桑原　崇

限定承認公告

本籍秋田県仙北市角館町表町下丁一番地、最後の住所兵庫県神戸市中央区神仙寺通三丁目一番二号ロングライフ神戸青谷三一一

被相続人　亡　石黒　洋子

右被相続人は平成二十七年一月三十一日死亡し、その相続人は平成二十七年八月二十五日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月七日

神奈川県横浜市金沢区富岡西五丁目三八番二号

限定承認者　原田　静

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市南区天白町一丁目一三番地、最後の住所静岡市葵区古庄一丁目八番三七―四〇三号

被相続人　亡　大口　裕輝

右被相続人は平成二十七年五月七日死亡し、その相続人は平成二十七年八月二十日静岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月七日

静岡市葵区古庄一丁目八番三七―四〇三号

限定承認者　大口　留美

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市中川区戸田ゆたか一丁目二〇〇五番地、最後の住所愛知県春日井市庄名町九一八番地一養護老人ホームしょうなあさひが丘

被相続人　亡　竹岡　岩一

右被相続人は平成二十七年三月三日死亡し、その相続人は平成二十七年八月二十七日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月七日

愛知県名古屋市東区白壁一丁目四五番地白壁ビル四階

相続財産管理人八家浩美

右代理人弁護士　相川　悟郎

限定承認公告

本籍大分県大分市にじが丘三丁目一七一七番地一一、最後の住所大分県大分市末広町二丁目三番一五号（スカイハイツ末広四〇四）

被相続人　亡　小城　道子

右被相続人は平成二十七年二月十一日死亡し、その相続人は平成二十七年九月四日大分家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月七日

大分市都町三丁目一番地一大分センタービル四階　宮根総合法律事務所

限定承認者佐方真知子

代理人弁護士　宮根　宏一

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月七日付第二〇四号一二
◉官報郵送料のお知らせ　八月分（八ページ●同日付政府調達第一六九号二四ページ月極一部当り）の郵送料一、八七八円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）